

造林事業請負契約書(案)

- 1 事業名、請負物件、契約面積、請負予定数量、請負予定金額、事業場所及び完了検査場所

事業名	請負物件	契約面積	請 負 予定数量	請負予定金額	事業 場所	完了 検査 場所
6 年度西紋 別支署【雄 柏・北雄地 区】保全整 備（保育間 伐等）第 1 号	保育間伐 <small>天然林受光伐</small> 伐採搬出 及び数量 調査	HA 311.71	m ³ 9,000	請負金額 円也 (うち取引に係る消費税及び地 方消費税額 円也)	事業内訳 書のとおり	現地

(注) [()の部分は、請負者が課税対象業者である場合に使用する。]

- 2 事業期間

自 契約締結日の翌日

(詳細は、事業内訳書のとおり)

至 令和 7 年 2 月 2 8 日

- 3 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりである。

(選択されるものは○印、削除されるものは×印。)

適用削除の区分	選択事項		選択条項
	契約保証金の納付		第 4 条第 1 項第 1 号
	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第 4 条第 1 項第 2 号
	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第 4 条第 1 項第 3 号
	公共工事履行保証証券による保証		第 4 条第 1 項第 4 号
	履行保証保険契約の締結		第 4 条第 1 項第 5 号
	支給材料及び貸与品		第 15 条
	前金払	分の 以内	第 35 条第 1 項
×	中間前金払		第 35 条第 4 項
○	部分払	月 1 回以内	第 38 条
	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第 40 条

4 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日

5 特約事項

- ① 上記の事業に関する保安林内作業行為協議の知事同意の範囲内で作業を行うものとする。

なお、やむを得ず知事同意の範囲を超えるおそれがある場合は、請負者は事前に発注者にその旨を届出し、理由を付して保安林内作業行為の追加・変更協議を行うことを求めるものとする。

- ② 請負者は、「国有林野事業製品生産事業請負契約約款」に定める事業計画書を作成するに当たり、技術提案書に記載された内容を反映するものとする。

- ③ 発注者が採用した技術提案については、その後の事業において、その内容が一般的に使用されている状態になった場合には、発注者は無償で使用できることとする。ただし、工業所有権等の排他的権利を有する提案についてはこの限りではない。

- ④ 発注者が技術提案を適正と認めることにより、設計図書において事業実施方法等を指定しない部分の事業に関する請負者の責任が軽減されるものではないこととする。

- ⑤ 請負者の責により事業計画書の記載内容が満足出来ないと発注者が判断した場合は、発注者は、「国有林野事業の素材生産及び造林に係る請負事業成績評定要領の制定について(平成20年3月31日付け19林国業第244号林野庁長官通知)」に定める事業成績評定について、単年度の場合にあっては履行できなかった項目ごとに3点ずつ減ずること、複数年度にわたる事業の場合にあっては当該不履行があった年度において履行できなかった項目ごとに3点ずつ減ずることができることとする。

- ⑥ 請負者が事業計画書のうち技術提案に係わる内容を履行できなかったと発注者が認めた場合で再度事業実施が困難あるいは合理的でない場合は、発注者は契約金額の減額、損害賠償請求等を行うことができることとする。

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び北海道森林管理局ホームページに掲載している「国有林野事業製品生産事業請負契約約款」(本事業の公告日現在)によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所
[分任] 支出負担行為担当官

印

請負者 住所
氏名

印

[注] 請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者の住所及び氏名の欄には、共同事業体の名称並びに共同事業体の代表者及びその構成員住所及び氏名を記入する。

別紙

設計図書について

入札公告及び北海道森林管理局ホームページに掲載している設計図書（製品生産事業請負標準仕様書、北海道森林管理局製品生産事業請負仕様書、図面）については、本事業の公告日現在に交付したものとする。

請負事業作業仕訳書 (A)

事業名： 6年度西紋別支署【雄柏・北雄地区】保全整備（保育間伐等）第1号

直接費内訳書		作業区分	変動費 固定費 別	事業別請負予定数量						摘要
作業場所	作業種			作業工程	経常	天然 受光	育成 受光	誘導伐	保育活用	
雄柏 ・ 北雄	伐採搬出	伐倒	変		270			8,730		
		造材	変		270			8,730		
		集材	変		270			8,730		
		山元土場巻立	変		270			8,145		
		土場作設	固		1,000			34,000		(m ²)
		引込線作設	固					100		(m)
		搬出路作設 (森林作業道)	固		990			28,930		(m)
		搬出路作設 (雪道)	固							(m)
		既設路維持・修繕 (トラック道)	固		30			4,790		(m)
		既設路維持・修繕 (森林作業道)	固		410			36,740		(m)
		除雪	固					18,000		(m)
	検知業務	形量・品質検知	変		115			3,477		
		極検知	変		115			3,172		
		層積検知	変		155			4,973		
	素材輸送	積込・運賃	変					585		
		材整理	変					585		
		極検知(輸送材)	変					305		
	その他	層積検知(輸送材)	変					280		
		機械類運搬	固					1		(式)
		人員輸送費	固					1		(式)
		仮設経費	固							(式)
		その他経費	固		36			2,670		砂利敷(m ³)
		その他経費	固					3		熊撃退スプレー(本)
		その他経費	固					5		エゾシカ対策(本)

※ 請負予定数量欄の単位は、素材：m³

事業内訳書

事業名:6年度西紋別支署【雄柏・北雄地区】保全整備(保育間伐等)第1号

事業地 又は 森林事務所	林小班	事業区分 又は 作業種	樹種	面積 (ha)	数量 (m)	作業 仕様	作業期間年月日		備考	連番
							から	まで		
雄柏	317 る	保育間伐	トドマツ	1.37	30		契約締結日の翌日	R7.2.28		1
雄柏	317 か	保育間伐	トドマツ	1.48	40		契約締結日の翌日	R7.2.28		2
雄柏	317 た	保育間伐	トドマツ	3.08	50		契約締結日の翌日	R7.2.28		3
雄柏	317 そ	保育間伐	トドマツ	5.17	80		契約締結日の翌日	R7.2.28		4
雄柏	317 む	保育間伐	トドマツ	3.17	70		契約締結日の翌日	R7.2.28		5
雄柏	317 う	保育間伐	トドマツ	1.78	30		契約締結日の翌日	R7.2.28		6
雄柏	317 や	保育間伐	トドマツ	0.52	10		契約締結日の翌日	R7.2.28		7
雄柏	317 ま	保育間伐	トドマツ	0.58	15		契約締結日の翌日	R7.2.28		8
雄柏	318 ほ	保育間伐	トドマツ	8.80	200		契約締結日の翌日	R7.2.28		9
雄柏	318 る	保育間伐	トドマツ	5.35	150		契約締結日の翌日	R7.2.28		10
雄柏	318 か	保育間伐	トドマツ	7.07	230		契約締結日の翌日	R7.2.28		11
雄柏	318 よ	保育間伐	トドマツ	5.25	135		契約締結日の翌日	R7.2.28		12
雄柏	318 た	保育間伐	トドマツ	4.30	150		契約締結日の翌日	R7.2.28		13
雄柏	318 ら	保育間伐	トドマツ	1.98	45		契約締結日の翌日	R7.2.28		14
雄柏	318 け	保育間伐	トドマツ	3.77	80		契約締結日の翌日	R7.2.28		15
雄柏	319 い01	保育間伐	トドマツ	1.50	60		契約締結日の翌日	R7.2.28		16
雄柏	319 ほ	保育間伐	トドマツ	3.98	110		契約締結日の翌日	R7.2.28		17
雄柏	319 ほ01	保育間伐	トドマツ	0.85	10		契約締結日の翌日	R7.2.28		18
雄柏	319 へ01	保育間伐	トドマツ	4.96	110		契約締結日の翌日	R7.2.28		19
雄柏	319 と01	保育間伐	トドマツ	3.00	80		契約締結日の翌日	R7.2.28		20
雄柏	319 り	保育間伐	トドマツ	5.09	110		契約締結日の翌日	R7.2.28		21
雄柏	319 り01	保育間伐	トドマツ	6.65	70		契約締結日の翌日	R7.2.28		22
雄柏	319 る	保育間伐	トドマツ	4.10	90		契約締結日の翌日	R7.2.28		23
雄柏	319 る01	保育間伐	トドマツ	2.74	55		契約締結日の翌日	R7.2.28		24
雄柏	319 わ	保育間伐	トドマツ	1.52	55		契約締結日の翌日	R7.2.28		25
雄柏	319 む	保育間伐	トドマツ	3.80	100		契約締結日の翌日	R7.2.28		26
雄柏	319 の	保育間伐	トドマツ	8.48	120		契約締結日の翌日	R7.2.28		27
雄柏	319 お	保育間伐	トドマツ	4.45	100		契約締結日の翌日	R7.2.28		28
雄柏	319 や	保育間伐	トドマツ	6.00	100		契約締結日の翌日	R7.2.28		29
雄柏	319 ま	保育間伐	トドマツ	4.76	60		契約締結日の翌日	R7.2.28		30
雄柏	319 け	保育間伐	トドマツ	3.05	50		契約締結日の翌日	R7.2.28		31
雄柏	319 ふ	保育間伐	トドマツ	6.13	70		契約締結日の翌日	R7.2.28		32
雄柏	319 め	保育間伐	トドマツ	2.36	60		契約締結日の翌日	R7.2.28		33
雄柏	319 み	保育間伐	トドマツ	2.37	70		契約締結日の翌日	R7.2.28		34
雄柏	319 も	保育間伐	トドマツ	3.75	110		契約締結日の翌日	R7.2.28		35
雄柏	359 は	保育間伐	トドマツ	5.71	130		契約締結日の翌日	R7.2.28		36
雄柏	359 ほ	保育間伐	トドマツ	11.41	260		契約締結日の翌日	R7.2.28		37

事業地毎の作業条件

事業名:6年度西紋別支署【雄柏・北雄地区】保全整備(保育間伐等)第1号

林小班	伐採率 (%)	伐採方法	伐採仕様 (伐列幅×残幅)	林地傾斜	法令制限
317 る	25	列状間伐	4m×12m	30度未満	水源かん養保安林
317 か	25	列状間伐	4m×12m	30度未満	水源かん養保安林
317 た	25	列状間伐	4m×12m	30度以上	水源かん養保安林
317 そ	25	列状間伐	4m×12m	30度以上	水源かん養保安林
317 む	25	列状間伐	4m×12m	30度以上	水源かん養保安林
317 う	25	列状間伐	4m×12m	30度以上	水源かん養保安林
317 や	25	列状間伐	4m×12m	30度以上	水源かん養保安林
317 ま	25	列状間伐	4m×12m	30度以上	水源かん養保安林
318 ほ	25	列状間伐	4m×12m	30度以上	水源かん養保安林
318 る	25	列状間伐	4m×12m	30度以上	水源かん養保安林
318 か	25	列状間伐	4m×12m	30度以上	水源かん養保安林
318 よ	25	列状間伐	4m×12m	30度以上	水源かん養保安林
318 た	25	列状間伐	4m×12m	30度以上	水源かん養保安林
318 ら	25	列状間伐	4m×12m	30度以上	水源かん養保安林
318 け	25	列状間伐	4m×12m	30度以上	水源かん養保安林
319い01	25	列状間伐	4m×12m	30度未満	水源かん養保安林
319 ほ	25	列状間伐	4m×12m	30度未満	水源かん養保安林
319ほ01	25	列状間伐	4m×12m	30度未満	水源かん養保安林
319へ01	25	列状間伐	4m×12m	30度未満	水源かん養保安林
319と01	25	列状間伐	4m×12m	30度未満	水源かん養保安林
319 り	25	列状間伐	4m×12m	30度未満	水源かん養保安林
319り01	25	列状間伐	4m×12m	30度未満	水源かん養保安林
319 る	25	列状間伐	4m×12m	30度未満	水源かん養保安林
319る01	25	列状間伐	4m×12m	30度未満	水源かん養保安林
319 わ	25	列状間伐	4m×12m	20度未満	水源かん養保安林
319 む	25	列状間伐	4m×12m	30度未満	水源かん養保安林
319 の	25	列状間伐	4m×12m	30度未満	水源かん養保安林
319 お	25	列状間伐	4m×12m	20度未満	水源かん養保安林
319 や	25	列状間伐	4m×12m	30度未満	水源かん養保安林
319 ま	25	列状間伐	4m×12m	30度未満	水源かん養保安林
319 け	25	列状間伐	4m×12m	30度未満	水源かん養保安林
319 ふ	25	列状間伐	4m×12m	30度未満	水源かん養保安林
319 め	25	列状間伐	4m×12m	30度未満	水源かん養保安林
319 み	25	列状間伐	4m×12m	30度未満	水源かん養保安林
319 も	25	列状間伐	4m×12m	30度未満	水源かん養保安林
359 は	25	定性間伐	毎木	30度以上	
359 ほ	30	定性間伐	毎木	30度以上	

事業地毎の作業条件

事業名:6年度西紋別支署【雄柏・北雄地区】保全整備(保育間伐等)第1号

林小班	伐採率 (%)	伐採方法	伐採仕様 (伐列幅×残幅)	林地傾斜	法令制限
359 へ	30	定性間伐	毎木	30度以上	
359 り	25	列状間伐	4m×12m	30度以上	
360 ろ	25	列状間伐	4m×12m	30度以上	
360 は	25	列状間伐	4m×12m	30度以上	
360 ほ	28	定性間伐	毎木	30度以上	
360 へ	25	列状間伐	4m×12m	30度以上	
360 と	28	定性間伐	毎木	30度以上	
372 り	33	列状間伐	4m×8m	30度以上	土砂流出防備保安林
372 む	33	列状間伐	4m×8m	30度以上	土砂流出防備保安林
373 ろ	25	列状間伐	4m×12m	30度以上	土砂流出防備保安林
373 へ	33	列状間伐	4m×8m	30度以上	土砂流出防備保安林
373 ぬ	25	定性間伐	毎木	10度未満	土砂流出防備保安林
373 か	25	列状間伐	4m×12m	30度以上	土砂流出防備保安林
373 よ	25	列状間伐	4m×12m	30度以上	土砂流出防備保安林
377 ほ	33	列状間伐	4m×8m	30度以上	土砂流出防備保安林
377 へ	33	列状間伐	4m×8m	30度以上	土砂流出防備保安林
377 と	25	列状間伐	4m×12m	30度以上	土砂流出防備保安林
377 ち	33	列状間伐	4m×8m	30度以上	土砂流出防備保安林
377 り	25	列状間伐	4m×12m	30度以上	土砂流出防備保安林
377 わ	25	列状間伐	4m×12m	30度以上	土砂流出防備保安林
377 か	33	列状間伐	4m×8m	30度以上	土砂流出防備保安林
377 よ	33	列状間伐	4m×8m	30度以上	土砂流出防備保安林
377 た	33	列状間伐	4m×8m	30度以上	土砂流出防備保安林
377 お	33	列状間伐	4m×8m	30度以上	土砂流出防備保安林

- 注: 1. 「伐採方法」欄は、「列状間伐」(帯状を含む。), 「定性間伐」又は「複層伐」等と記入する。
 2. 「伐採仕様」欄は、「伐列幅×残幅」等を記載する。
 3. 「林地傾斜」欄は、「10度未満」、「20度未満」、「30度未満」又は「30度以上」と記載する。
 4. 「法令制限」欄は、当該林小班に法令制限の指定がある場合に記載する。

事業地別伐区別立木資材と生産計画表

事業場所						伐採面積	立木資材量 (m³)						立木資材m³廻り			ha 当り 資材量	素材生産 見込利用率		素材生産請負計画量			同時販売予定量		
事業地名	事業区分	林班	小班	支番	伐区		N		L		計		N	L	計		N	L	N	L	計	N	L	計
							本数	材積	本数	材積	本数	材積												
雄柏	保育活用	317	る			1.37	210	43.26	105	23.95	315	67.21	0.21	0.23	0.21	49	46.2	41.8	20	10	30			
雄柏	保育活用	317	か			1.48	305	87.61	150	21.87	455	109.48	0.29	0.15	0.24	74	34.2	45.7	30	10	40			
雄柏	保育活用	317	た			3.08	410	100.92	117	21.09	527	122.01	0.25	0.18	0.23	40	39.6	47.4	40	10	50			
雄柏	保育活用	317	そ			5.17	539	143.37	442	66.42	981	209.79	0.27	0.15	0.21	41	34.9	45.2	50	30	80			
雄柏	保育活用	317	む			3.17	501	142.78	240	45.38	741	188.16	0.28	0.19	0.25	59	35.0	44.1	50	20	70			
雄柏	保育活用	317	う			1.78	251	58.88	94	16.46	345	75.34	0.23	0.18	0.22	42	34.0	60.8	20	10	30			
雄柏	保育活用	317	や			0.52	126	33.82	31	4.55	157	38.37	0.27	0.15	0.24	74	29.6		10		10			
雄柏	保育活用	317	ま			0.58	94	21.10	26	8.25	120	29.35	0.22	0.32	0.24	51	47.4	60.6	10	5	15			
雄柏	保育活用	318	ほ			8.80	1,644	399.37	555	122.18	2,199	521.55	0.24	0.22	0.24	59	37.6	40.9	150	50	200			
雄柏	保育活用	318	る			5.35	856	300.48	345	65.17	1,201	365.65	0.35	0.19	0.30	68	39.9	46.0	120	30	150			
雄柏	保育活用	318	か			7.07	1,569	532.41	607	92.19	2,176	624.60	0.34	0.15	0.29	88	35.7	43.4	190	40	230			
雄柏	保育活用	318	よ			5.25	1,139	343.50	84	7.04	1,223	350.54	0.30	0.08	0.29	67	37.8	71.0	130	5	135			
雄柏	保育活用	318	た			4.30	1,002	369.40	188	41.04	1,190	410.44	0.37	0.22	0.34	95	37.9	24.4	140	10	150			
雄柏	保育活用	318	ら			1.98	336	109.41	54	9.28	390	118.69	0.33	0.17	0.30	60	36.6	53.9	40	5	45			
雄柏	保育活用	318	け			3.77	690	153.79	136	36.04	826	189.83	0.22	0.27	0.23	50	39.0	55.5	60	20	80			
雄柏	保育活用	319	い01			1.50	291	136.37	60	20.00	351	156.37	0.47	0.33	0.45	104	36.7	50.0	50	10	60			
雄柏	保育活用	319	ほ			3.98	724	235.85	199	50.28	923	286.13	0.33	0.25	0.31	72	38.2	39.8	90	20	110			
雄柏	保育活用	319	ほ01			0.85	118	23.84	25	2.23	143	26.07	0.20	0.09	0.18	31	41.9		10		10			
雄柏	保育活用	319	へ01			4.96	779	253.06	131	28.71	910	281.77	0.32	0.22	0.31	57	39.5	34.8	100	10	110			
雄柏	保育活用	319	と01			3.00	489	150.24	147	53.94	636	204.18	0.31	0.37	0.32	68	39.9	37.1	60	20	80			
雄柏	保育活用	319	り			5.09	883	242.18	153	41.05	1,036	283.23	0.27	0.27	0.27	56	37.2	48.7	90	20	110			
雄柏	保育活用	319	り01			6.65	572	160.91	137	44.10	709	205.01	0.28	0.32	0.29	31	31.1	45.4	50	20	70			
雄柏	保育活用	319	る			4.10	654	212.07	86	25.22	740	237.29	0.32	0.29	0.32	58	37.7	39.7	80	10	90			
雄柏	保育活用	319	る01			2.74	367	143.13	51	8.29	418	151.42	0.39	0.16	0.36	55	34.9	60.3	50	5	55			
雄柏	保育活用	319	わ			1.52	359	140.95	40	7.42	399	148.37	0.39	0.19	0.37	98	35.5	67.4	50	5	55			
雄柏	保育活用	319	む			3.80	928	220.01	302	31.80	1,230	251.81	0.24	0.11	0.20	66	40.9	31.4	90	10	100			
雄柏	保育活用	319	の			8.48	1,050	262.51	294	59.04	1,344	321.55	0.25	0.20	0.24	38	38.1	33.9	100	20	120			
雄柏	保育活用	319	お			4.45	826	233.01	97	20.25	923	253.26	0.28	0.21	0.27	57	38.6	49.4	90	10	100			
雄柏	保育活用	319	や			6.00	803	186.17	158	39.41	961	225.58	0.23	0.25	0.23	38	43.0	50.7	80	20	100			
雄柏	保育活用	319	ま			4.76	508	87.68	179	41.11	687	128.79	0.17	0.23	0.19	27	45.6	48.6	40	20	60			
雄柏	保育活用	319	け			3.05	472	123.90	32	4.03	504	127.93	0.26	0.13	0.25	42	40.4		50		50			
雄柏	保育活用	319	ふ			6.13	505	88.31	240	79.19	745	167.50	0.17	0.33	0.22	27	45.3	37.9	40	30	70			
雄柏	保育活用	319	め			2.36	468	125.78	97	22.90	565	148.68	0.27	0.24	0.26	63	39.8	43.7	50	10	60			
雄柏	保育活用	319	み			2.37	422	137.50	64	16.00	486	153.50	0.33	0.25	0.32	65	43.6	62.5	60	10	70			
雄柏	保育活用	319	も			3.75	851	206.55	378	42.33	1,229	248.88	0.24	0.11	0.20	66	43.6	47.2	90	20	110			
雄柏	保育活用	359	は			5.71	767	292.26	437	56.19	1,204	348.45	0.38	0.13	0.29	61	37.6	35.6	110	20	130			
雄柏	保育活用	359	ほ			11.41	1,389	695.56	374	51.73	1,763	747.29	0.50	0.14	0.42	65	34.5	38.7	240	20	260			

雄柏	保育活用	359	へ		6.18	591	268.89	593	83.09	1,184	351.98	0.45	0.14	0.30	57	40.9	36.1	110	30	140			
雄柏	保育活用	359	り		15.46	2,532	474.46	4,576	587.49	7,108	1,061.95	0.19	0.13	0.15	69	42.2	34.0	200	200	400			
雄柏	保育活用	360	ろ		1.47	579	89.02	393	32.39	972	121.41	0.15	0.08	0.12	83	44.9	30.9	40	10	50			
雄柏	保育活用	360	は		2.21	994	120.14	641	49.52	1,635	169.66	0.12	0.08	0.10	77	41.6	40.4	50	20	70			
雄柏	保育活用	360	ほ		6.44	1,227	474.08			1,227	474.08	0.39		0.39	74	40.1		190		190			
雄柏	保育活用	360	へ		3.50	770	229.57	410	54.13	1,180	283.70	0.30	0.13	0.24	81	43.6	36.9	100	20	120			
雄柏	保育活用	360	と		8.28	1,920	535.92	731	107.60	2,651	643.52	0.28	0.15	0.24	78	41.1	37.2	220	40	260			
北雄	保育活用	372	り		7.00	1,582	649.85	1,662	232.32	3,244	882.17	0.41	0.14	0.27	126	35.4	34.4	230	80	310			
北雄	保育活用	372	む		12.05	2,722	1,118.63	2,862	399.90	5,584	1,518.53	0.41	0.14	0.27	126	31.3	25.0	350	100	450			
北雄	保育活用	373	ろ		3.39	526	215.39	658	91.35	1,184	306.74	0.41	0.14	0.26	90	41.8	43.8	90	40	130			
北雄	保育活用	373	へ		24.61	4,795	2,531.07	6,064	702.32	10,859	3,233.39	0.53	0.12	0.30	131	26.1	10.0	660	70	730			
北雄	保育活用	373	ぬ		0.42	45	25.65			45	25.65	0.57		0.57	61	39.0		10		10			
北雄	天然受光	373	か		3.61	1,316	391.59	214	23.43	1,530	415.02	0.30	0.11	0.27	115	43.4	42.7	170	10	180			
北雄	天然受光	373	よ		1.80	708	195.67	233	21.02	941	216.69	0.28	0.09	0.23	120	40.9	47.6	80	10	90			
北雄	保育活用	377	ほ		19.93	3,814	2,311.06	1,570	270.65	5,384	2,581.71	0.61	0.17	0.48	130	28.1	36.9	650	100	750			
北雄	保育活用	377	へ		3.72	711	431.37	293	50.52	1,004	481.89	0.61	0.17	0.48	130	39.4	39.6	170	20	190			
北雄	保育活用	377	と		10.30	3,278	762.59	2,944	278.23	6,222	1,040.82	0.23	0.09	0.17	101	21.0	35.9	160	100	260			
北雄	保育活用	377	ち		6.19	1,184	717.79	488	84.07	1,672	801.86	0.61	0.17	0.48	130	30.6	35.7	220	30	250			
北雄	保育活用	377	り		0.40	130	31.24	46	11.07	176	42.31	0.24	0.24	0.24	106	32.0	45.2	10	5	15			
北雄	保育活用	377	わ		9.27	2,234	700.77	1,474	192.81	3,708	893.58	0.31	0.13	0.24	96	41.4	36.3	290	70	360			
北雄	保育活用	377	か		2.87	953	282.27	602	81.22	1,555	363.49	0.30	0.13	0.23	127	42.5	36.9	120	30	150			
北雄	保育活用	377	よ		4.94	1,315	279.09	1,111	248.75	2,426	527.84	0.21	0.22	0.22	107	43.0	36.2	120	90	210			
北雄	保育活用	377	た		3.82	1,271	375.69	803	108.10	2,074	483.79	0.30	0.13	0.23	127	42.6	37.0	160	40	200			
北雄	保育活用	377	お		3.52	1,171	346.20	738	99.61	1,909	445.81	0.30	0.13	0.23	127	43.3	40.2	150	40	190			
合計					311.71	60,265	20,755.94	35,961	5,135.72	96,226	25,891.66	0.34	0.14	0.27	83	35.1	33.5	7,280	1,720	9,000			

事業区分別立木資材と生産計画表

事業区分	伐採面積	立木資材量 (m ³)						立木資材m ³ 廻り			ha 当り 資材量	素材生産 見込利用率		素材生産請負計画量			同時販売予定量			
		N		L		計		N	L	計		N	L	計	N	L	計			
		本数	材積	本数	材積	本数	材積													
經常																				
天然受光	5.41	2,024	587.26	447	44.45	2,471	631.71	0.29	0.10	0.26	117	42.6	45.0	250	20	270				
育成受光																				
誘導伐																				
保育活用	306.30	58,241	20,168.68	35,514	5,091.27	93,755	25,259.95	0.35	0.14	0.27	82	34.9	33.4	7,030	1,700	8,730				
保護伐																				
合計	311.71	60,265	20,755.94	35,961	5,135.72	96,226	25,891.66	0.34	0.14	0.27	83	35.1	33.5	7,280	1,720	9,000				

月別生産計画

事業名 6年度西紋別支署【雄柏・北雄地区】保全整備（保育間伐等）第1号

事業期間 自 契約締結日の翌日 至 令和7年 2月28日

事業場所 317林班る小班外60

契約数量 9,000m³

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
生産量				270	800	950	1,000	1,400	1,500	1,600	1,480		9,000
事業地				雄柏	雄柏	雄柏	雄柏	雄柏	雄柏 北雄	北雄	北雄		

特記仕様書

6年度西紋別支署【雄柏・北雄地区】保全整備（保育間伐等）第1号について、下記の事項を定める。

記

1 伐採について

- ① 伐採方法が列状間伐の箇所については、調査木の標示（ナンバーテープ）の有無にかかわらず列状間伐ができるものとする。
- ② 調査木の標示（ナンバーテープ）がある立木を伐採しない場合、標示を剥がす必要はない。

2 保安林内作業行為協議の知事同意内容の説明

当該事業の事業地の一部は保安林に指定されており、当該事業に係る保安林内作業行為協議の申請中であり、知事の同意後に事業を着手すること。（別紙「事業地毎の作業条件」参照）

3 造材・巻立・輸送に関する事項

- ① 採材寸法については、別途指示する。
- ② 当該事業から出材される素材がシステム販売の対象となった場合は、採材寸法及び検知等について別途指示する。
- ③ 虫害・材の劣化防止のために伐採後は速やかに林外へ搬出し、巻立すること。
- ④ 次に定める事業地から生産される素材のすべて又はその一部については、濁川里土場（紋別郡滝上町字オシラネツプ原野 277-10）に素材輸送し、巻立てること。

(1) 359 は林小班	予定数量	N	75 m ³
(2) 359 ほ林小班	予定数量	N	190 m ³
(3) 359 へ林小班	予定数量	N	75 m ³
(4) 359 り林小班	予定数量	N	120 m ³
(5) 360 と林小班	予定数量	N	125 m ³

4 土場と既設道等を結ぶ森林作業道の作設

土場と林道を結ぶ森林作業道の作設にあたっては、次の各項については森林作業道作設仕様書によらず、次に定める仕様により作設するものとする。

- ① 縦断勾配：原則9%以下（地形の状況等によりやむを得ない場合14%以下）
- ② 敷砂利：規格は盛土材（GS-F）、敷幅は3mの範囲内、敷厚は10cmまたは20cmとする。

5 既設道の維持修繕・除雪に関する事項

① 既設道の維持修繕

設計図書（位置図）に示す箇所がある場合は、車両の通行に支障がないよう、路体の維持修繕を行うものとする。

② 既設道への敷砂利

設計図書（位置図）に示す箇所がある場合は、次に定める仕様により敷砂利を行うものとする。

(1) 敷砂利：規格は盛土材（GS-F）、敷幅は3mの範囲内、敷厚は10cmまたは20cmとする。

なお、敷砂利分の「納入伝票」及び「納品書等」を（部分）完了検査時に提出すること。

※納品書等とは、砕石プラント等から受注者に対し、当該数量を納品したことを証明する一覧表とする。

③ 除雪

当該事業の事業地へ通じる通勤路（公道を除く。）については、車両の通行に支障がないよう、除雪を行うものとする。

6 誤伐防止

誤伐防止のため別紙「誤伐防止のためのチェックポイント」を事業計画書の承認を受けた後事業着手前に提出すること。

別紙

製品生産における誤伐防止のためのチェックポイント

年 月 日

発注者

分任支出負担行為担当官

森林管理（支）署長 殿

請負者

住所

氏名

年 月 日契約した 年度〇〇署【△△地区】保全整備（保育間伐・地拵え・植付）第〇号について、下記事項の通り提出いたします。

区分	チェックポイント	チェック		
		はい	該当なし	
保安林協議	保安林伐採協議及び作業行為の知事同意済内容を確認しましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	特に土場・森林作業道の作設面積は、確認しましたか	<input type="checkbox"/>		
契約書と図面等の事前確認	契約書・仕様書・特記仕様書等の確認をしましたか	<input type="checkbox"/>		
	関係図簿等の資料を確認しましたか	<input type="checkbox"/>		
	隣接地に収穫調査、立木販売済箇所及び分収林の有無を確認しましたか	<input type="checkbox"/>		
	伐採区域内における伐採除外地の有無を確認しましたか	<input type="checkbox"/>		
境界の現地確認	林小班及び伐採区域の現地確認をしましたか	<input type="checkbox"/>		
	隣接地の収穫調査、立木販売済箇所及び分収林を現地確認しましたか	<input type="checkbox"/>		
	伐区界等の不明箇所がありましたか	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
	（ある場合）不明箇所を監督職員等に確認依頼しましたか	<input type="checkbox"/>		
支障木の取扱（裏面）	立木販売と製品生産事業での支障木の取扱方法の相違を理解しましたか	<input type="checkbox"/>		
	作業従事者に上記について周知しましたか	<input type="checkbox"/>		
作業従事者・下請者への指導	作業従事者に図面等を配布し、次のことを指導しましたか			
	・ 伐採区域の標示方法	<input type="checkbox"/>		
	・ 伐採方法（帯状、定性等）及び伐採仕様（伐採率）	<input type="checkbox"/>		
	・ 調査木の標示方法（No.テープの記号、番号、色別）	<input type="checkbox"/>		
	・ 伐採除外地の有無	<input type="checkbox"/>		
	・ 伐採除外地の標示方法	<input type="checkbox"/>		
	作業従事者に上記について不明な場合は現場代理人へ報告するよう指導しましたか	<input type="checkbox"/>		
丸太・砂利等運搬を除き、下請け作業がある場合、下請者に作業従事者と同様のことを指導しましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		

注：このチェック表は、事業計画書の承認を受けた後、**事業着手前に監督職員に提出してください。**

監督職員
年 月 日
官職氏名

支障木の取扱

項目	立木販売		製品生産事業	
	伐区内	伐区外	伐区内	伐区外
伐倒支障木	伐倒支障木が発生する場合は、買受人は支障木届を森林官等に提出し、森林官等の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は代金納入後に森林官等の指示により行う</u>	同左	伐倒支障木が発生する場合は、請負者は支障木届を監督職員に提出し、監督職員の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は監督職員の指示により行う</u>	同左
損傷木	損傷木が発生した場合は、買受人は支障木届を森林官等に提出し、森林官等の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は代金納入後に森林官等の指示により行う。</u>	同左	損傷木が発生した場合は、請負者は支障木届を監督職員に提出し、監督職員の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は監督職員の指示により行う。</u>	同左
搬出路等支障木	搬出路支障木が発生する場合は、買受人は支障木届を森林官等に提出し、森林官等の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は代金納入後に森林官等の指示により行う。</u>	同左	森林作業道支障木は、予め本物件の調査結果を活用して資材に繰入れ払出済のため、支障木届の提出は必要ない。	森林作業道支障木が発生する場合は、請負者は支障木届を監督職員に提出し、監督職員の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は監督職員の指示により行う。</u>
土場支障木	土場支障木が発生する場合は、買受人は支障木届を森林官等に提出し、森林官等の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は代金納入後に森林官等の指示により行う。</u>	同左	土場支障木が発生する場合は、請負者は支障木届を監督職員に提出し、監督職員の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は監督職員の指示により行う。</u>	同左

	チェック	様式 NO	提出様式	チェック	添付資料等	備考	
競争参加資格確認申請書	□	1	競争参加資格確認申請書 (表紙)	<input type="checkbox"/>	全省庁統一資格の資格確認通知書(写)	共同事業体による申請の場合は 構成員全員	
				<input type="checkbox"/>	林業労働力の確保の促進に関する法律第5条第1項に基づく都道府県 知事からの認定を証明する書類(写)		
				<input type="checkbox"/>	共同事業体協定書	共同事業体による申請の場合	
	□	2	同種の事業の実績	<input type="checkbox"/>	実績として記載した事業に係る契約書等(写)		
	□	3	配置予定の技術者の資格等	<input type="checkbox"/>	法令等による技術者の資格・免許 入札公告の(ア)～(カ)の資格	資格・免許を保有していることが 確認出来る修了証書等の写し	
				<input type="checkbox"/>	上記法令等による技術者の資格・免許の保有がない場合、同様の資格として認められる過去15年のうち3年以上森林整備事業に従事した実績を記載。実績として記載した事業に係る契約書等(写)	技術者の経験が証明できる書類 経歴書等の場合は、事業主の証明 あるもの	
				<input type="checkbox"/>	入札参加者が直接雇用していることが判る書類(写)	保険証の写しなど 経歴書等の場合は、事業主の証明 あるもの	
	□	4	従事予定の技能者の資格等	<input type="checkbox"/>	チェーンソー	伐木等の業務に係る特別教育の修了証書(写) ※令和2年7月まで有効な伐木等の業務8号の場合、補講に関する特別教育の修了証書(写)	チェーンソー手帳は講習受講・修了等証明付のもの
				<input type="checkbox"/>		伐倒・造材 高性能機械	
				<input type="checkbox"/>	高性能林業機械に関する受講証明等		経歴書等の場合は、事業主の証明 あるもの
				<input type="checkbox"/>	伐木等機械運転特別教育の修了証書(写)		
				<input type="checkbox"/>	木寄・集材		車両系建設機械運転技能講習の修了証書等(写)
				<input type="checkbox"/>		伐木等機械運転特別教育の修了証書(写)	
				<input type="checkbox"/>		走行集材機械運転特別教育の修了証書(写)	
				<input type="checkbox"/>		架線集材機械等運転特別教育の修了証書(写)	
				<input type="checkbox"/>	巻立	車両系建設機械運転技能講習の修了証書等(写)	
				<input type="checkbox"/>		はい作業主任者技能講習の修了証書等(写)	
				<input type="checkbox"/>		伐木等機械運転特別教育の修了証書(写)	
				<input type="checkbox"/>	路網・土場	車両系建設機械運転技能講習の修了証書等(写)	
				<input type="checkbox"/>		地山の掘削作業主任者技能講習の修了証書等(写)	
				<input type="checkbox"/>	輸送	車両系建設機械運転技能講習の修了証書等(写)	輸送を含む事業でグラブプル使用時
□	5	社会保険等への加入状況	<input type="checkbox"/>	保険加入状況を証明する資料	被保険者証の写し(記号・番号は 黒塗りとする)等		
□	6	検知業務実績証明書	<input type="checkbox"/>	実績として記載した事業に係る契約書等(写)			
□	7	農林水産業・食品産業の作業 安全のための規範(個別規範: 林業) 事業者向けチェックシート	<input type="checkbox"/>		共同事業体による申請の場合は 代表者のみ		

	チェック	様式NO	提出様式	チェック	添付資料等	備考		
	<input type="checkbox"/>	1	技術提案書(表紙)	-	-			
	<input type="checkbox"/>	2	事業計画上の考慮事項等	<input type="checkbox"/>	-	必要に応じて参考図書を添付		
	<input type="checkbox"/>	2-1	事業計画の工程管理	-	-			
技術提案書	<input type="checkbox"/>	3	企業の事業実績等	<input type="checkbox"/>	事業に関する「表彰実績」がある場合はその表彰状(写)			
				<input type="checkbox"/>	「同種事業の実績」がある場合はその事業の契約書等(写)	同種事業であることが分かるもの(必要に応じ資料を添付)		
				<input type="checkbox"/>	「緑化活動」の実績がある場合はその契約・協定書等(写)			
				<input type="checkbox"/>	「災害協定」を結んでる場合は、協定期間が確認出来る契約・協定書等(写)			
				<input type="checkbox"/>	「ボランティア活動(防災等関連)」の実績がある場合は実施年月日、実施場所、実施概要がわかるもの(写)			
				<input type="checkbox"/>	エゾシカ被害対策について、直接捕獲事業にかかわる請負の実績がある場合は契約書(写)、ボランティアによる実績がある場合は実施年月日、実施場所、実施概要がわかるもの(写)			
				<input type="checkbox"/>	間接的な捕獲の実績がある場合は、情報提供内容が確認できるGPS情報、写真、図面等、又は事業者による狩猟免許取得・更新に係る費用負担や有害鳥獣捕獲等への参加のための特別休暇付与を証明する資料			
				<input type="checkbox"/>	森林管理経営法に基づき市町村から経営管理実施権の設定を受けている場合、そのことを証明する資料			
				<input type="checkbox"/>	森林管理経営法第36条第2項の要件に適合する者(意欲と能力のある林業経営体)として、都道府県から公表されている場合は、公表されていることを証明する資料			
				<input type="checkbox"/>	都道府県において「育成を図る林業経営体」(H30.2.6長官通知)に選定されている場合は、そのことを証明する資料			
				<input type="checkbox"/>	森林法に基づく森林経営計画を自ら作成し、認定を受けている場合、森林経営計画認定書(写)			
				<input type="checkbox"/>	民有林実績 民有林における森林整備の実績がある場合、契約書等(写)			
				<input type="checkbox"/>	若者雇用促進法による「ユースエール認定企業」の場合は公表されている認定書等の写し。「若手技術者等への登用・育成」の実績がある場合は、雇用通知書及び身分証明書等(写)、又は各種取組みを証明できる資料等(写)	活動内容の分かるもの(必要に応じ資料を添付)		
				<input type="checkbox"/>	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の作成によりウェブサイト上に公表している内容が確認できる認定書等(写)。「女性技術者等の登用促進」の実績がある場合は、現場に直接従事していることを確認出来る資料、又は各種取組みを証明できる資料等(写)			
				<input type="checkbox"/>	次世代法に基づく「トライくるみん認定企業」、「くるみん認定企業」、「プラチナくるみん認定企業」の認定書等(写)、又は「くるみん認定企業」(次世代育成支援対策推進法)の認定基準である7、8及び9を証明できる資料(写)			
				<input type="checkbox"/>	伐採・造林に関する行動規範と当該規範を遵守している旨を記載した誓約書			
				<input type="checkbox"/>	生産性向上 生産性向上を目的とした工程管理を行い、その結果から改善点を把握し、その後の事業により改善されたことが説明出来る資料又は工程管理を行ったことを証明できる資料等			
				<input type="checkbox"/>	技術向上 現場従事者の技術向上を目的とした取組みを証明できる資料等			
				<input type="checkbox"/>	休日数確保 就業規則、雇用通知書等(写)			
				<input type="checkbox"/>	休業4日以上労働災害無しの実績を継続していることを証明できる資料又は労働者死傷病報告等の災害概要がわかる書類			
				<input type="checkbox"/>	労働安全コンサルタントによる安全診断又はリスクアセスメントに取り組んでいる場合、実施していることを証明する資料			
				<input type="checkbox"/>	北海道林業事業体登録制度のホームページ上に公表されている「北海道林業事業体登録情報」(「北海道林業事業体登録実施要綱」による登録を受けており、その状態が継続していることを証する資料)			
				<input type="checkbox"/>	退職金共済契約締結の事実を証明する資料			
				<input type="checkbox"/>	3-1 企業の事業実績等(作業員の雇用形態)	<input type="checkbox"/>	作業員の雇用形態を証明する資料として「作業従事者の雇用形態状況」(様式3-1)	
				<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	「作業従事者の雇用形態状況」(様式3-1)により記載された月給制導入の有無について、証明する資料(雇用通知書や就業規則等)	
				<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	「作業従事者の雇用形態状況」(様式3-1)により記載された作業員別の居住地を証明する資料	免許証等の公的書類の写し(氏名と住所以外は黒塗りとする)等
				<input type="checkbox"/>	4 配置予定技術者の資格・経験	<input type="checkbox"/>	保有資格(技術士(森林部門)、林業技士、フォレストマネージャー等)の保有を証明する書類(写)。保有資格がない場合、現場代理人として10年間同種事業を経験したことを証明する履歴書等。	履歴書・経歴書等の場合は、事業主の証明あるもの
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	研修等の受講状況、林業に関する継続教育(CPD)を証明する書類(写)	研修受講修了証等(写) 受講記録証明書等				
<input type="checkbox"/>	5-1 5-2 従業員への賃金引上げ計画の表明書	<input type="checkbox"/>	中小企業等の場合、直近の事業年度の「法人税申告書別表1」	別表1次葉は不要				
その他	<input type="checkbox"/>		その他	<input type="checkbox"/>	必要により特記事項で求めているものがあれば			
				<input type="checkbox"/>	返信用封筒(電子メール及び電子入札による場合は不要)	簡易書留料金の切手貼付確認		